

# 投票へ！ 4月は統一地方選挙です 時～午後6時に変わります。

4月には2回選挙があります。三重県と鳥羽市の未来を託す大切な選挙です。  
いずれも投票時間は、午前7時から午後6時までです。(神島地区は午前6時半から午後6時まで)忘れずに投票に行きましょう。

選挙管理委員会

☎ 1210

投票日は

## 投票日は



### ○知事選挙と

県議会議員選挙は

4月10日(日)

### ○市議会議員選挙は

4月24日(日)

## 市議会議員選挙

### 立候補予定者説明会

とき 3月23日(水)午後1時〜  
ところ 市民文化会館4階・大会議室  
※出席は1候補者3人までとします。

#### 投票できるかた

区分	対象者	住所要件
知事選挙・ 県議会議員選挙	平成3年4月11日以前に生まれ たかた	知事選挙は平成22年12月23日以前、県議会議員選挙は平成22年12月31日以前から引き続き市内に住所のあるかた
市議会議員選挙	平成3年4月25日以前に生まれ たかた	平成23年1月16日以前から引き続き市内に住所のあるかた

投票所入場券は

## 投票所入場券は郵送します

投票所では、選挙人名簿に登録されているかどうか確認します。名簿の確認をスムーズにするためと棄権防止の呼びかけを含めて、住民基本台帳に載っているあなたの住所に、投票所入場券を世帯別で郵送します。  
投票に行くときは、入場券に書かれている投票所をよく確かめてお出かけください。

もし投票日までに入場券が届いていなかったり、紛失した場合でも選挙人名簿に名前が載っていたら投票できます。投票所の係員にお尋ねください。

# 「一票に 思いをのせて 投票日の投票時間が午前7

**大切な一票です  
期日前投票をご利用ください**

いろいろな事情で投票日に投票に行けないかたは、期日前投票ができます。  
投票所入場券が届いているかたは、これを持って期日前投票所で投票してください。

**期間は**

**期日前投票の  
できる期間**

- 知事選挙  
3月25日(金)～4月9日(土)  
(離島の投票所は9日(土))
- 県議会議員選挙  
4月2日(土)～9日(土)  
(離島の投票所は9日(土))
- 市議会議員選挙  
4月18日(月)～23日(土)  
(離島の投票所は23日(土))

**投票所は**

**期日前投票所は  
こちらです**

- 市民文化会館 4階  
第2小会議室  
土曜・日曜日を含む午前8時  
30分～午後8時
  - ※ 庁舎正面横の渡り廊下をご利用  
いただくとう便利です。
  - 離島の投票所は、次のとおり  
となります
  - 桃取コミュニティセンター
  - 答志老人憩の家
  - 菅島漁村センター
  - 神島開発総合センター
  - 坂手公民館
  - (各離島に住所のあるかたのみ)
- 投票時間は午前8時30分～午  
後5時

**郵便では**

**不在者投票**

期日前投票以外にも選挙の当日投票所に行けない人の為に不在者投票制度があります。

● 鳥羽市の選挙人名簿に登録されているかたで、出張などで遠方に滞在されているかたは最寄りの選挙管理委員会にて投票することが出来ます。あらかじめ鳥羽市選挙管理委員会に宣誓(請求)書を提出してください。

● 県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等の施設に入院(所)しているかたはその病院などで不在者投票をすることが出来ます。お早めに病院等の事務室などへお申し出ください。

● 身体に重度の障がい等がある(下の表に該当する)かたは、自宅で投票する「郵便等による不在者投票」ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。お早めにお問合せください。

**選挙公報**

選挙公報は、投票日までに朝日・伊勢・中日・日経・毎日・読売各紙の朝刊に折り込んでお届けします。  
また、市役所・各連絡所などに置いておきますのでご利用ください。

手帳等の種類	障害の種類等	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	